

太陽光発電施設設置に関し環境調査を要する法規制

(環境生活部 環境管理課・自然環境保全課)

	自然公園法・岐阜県立自然公園条例			岐阜県自然環境保全条例 (自然環境保全協定)	岐阜県環境影響評価条例	
目的	優れた自然の風景地の保護と利用の増進、国民の保健・休養・教化、生物多様性の確保に寄与する			自然環境の適正な保全を推進し、県民の健康で快適な生活の確保に寄与する	建設等の事業の実施に際し環境の保全上の見地から適正な配慮がなされることを期し、県民の健康で文化的な生活の確保に寄与する	
対象名	太陽光発電施設			発電施設の建設	土地開発事業	
対象区域	自然公園区域内			市街化区域外(注1)	全域	
	特別保護地区・特別地域第一種	特別地域 第二種 第三種				普通地域
~1000m2	許可 できない	○要許可		土地形状変更の場合 ○要届出	(対象外)	
↓ 1ha未満		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">○要許可 (要環境調査等)</p> <p>許可基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然草地等を除く ・支障木の伐採が僅少 ・工事後、撤去後の跡地整理 <p>その他一般審査事項 (風致景観、生物多様性の保全、規模最小限、防災対策、施設管理など)</p> <p>※付帯工事(関連行為)の内容によっては別途許可が必要。 ※施設の内容によって追加手続きあり。</p> </div>				○要届出
1ha				(対象外)		
↓ 5ha						
↓ 20ha未満又は区画形質変更8ha未満		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">○協定 (要自然環境保全調査)</p> <p>※自然公園許可を受ける場合は対象外(注1) (普通地域の届出の場合は対象)</p> </div>		(対象外)		
↓ 20ha以上かつ区画形質変更8ha以上	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">ただし、標高1,500m以上の事業は施行区域面積5ha以上で対象</p> </div>					
	○要許可 ※環境影響評価調査実施の場合はその結果を使用可		(対象外)		○要環境影響評価調査	

(注1) 除外行為・・・条例第36条ただし書き、条例施行規則第35条第2項